

基本構想（案）の一部修正について（概要）

1. 第2回運営委員会における意見を踏まえた修正

修正理由	修正箇所
出席委員から「新病院開院までの間の現2病院の診療機能の移行計画が検討・立案されるよう、基本構想にもその旨を明示すべき」とする旨の意見があったことを踏まえ、当該意見を反映するもの。	38 頁 4 段落目に「必要に応じて基本計画の策定において検討する」旨を、図表 46「新病院開院までのスケジュール」の「R 7 年度」欄にその旨を追記する。（概要版にも反映）

2. 第2回運営委員会開催後の状況変化を踏まえた修正

修正理由	修正箇所
(1) 病床数見直しにより、県立河北病院では稼働病床数が、西川町立病院では許可病床数がそれぞれ令和7年4月から減少する予定であることから、当該内容を反映するもの。	7 頁 図表 10「西村山地域の公立4病院の概要」に、左記見直し内容の注書を追記する。
(2) 県立河北病院の緩和ケア病棟が令和7年4月から休止されることから、当該内容を反映するもの。	21 頁 (7)「3.3.1. 医療機能の区分ごとの特徴」の「(7)在宅医療」にその旨を追記する。
(3) 寒河江市学校施設整備計画の改定により、陵東・陵南・陵西統合中学校の開校予定時期が令和12年度から11年度に変更され、西根・三泉小学校の統合移転先として陵東中学校敷地を活用する計画が見直される見通しとなった。これにより、各中学校敷地を新病院用地として活用する場合の課題が解消される見通しとなったことから、当該内容を反映するもの。	36 頁 図表 44「抽出された建設候補地及びそれらの土地活用に当たっての課題一覧」のうち「1. 陵西中学校敷地」、「2. 陵東中学校敷地」、「3. 陵南中学校敷地」の「課題」欄中、「陵東・陵南・陵西統合中学校の開校（R12）を待って建設着手する必要がある。」「敷地が西根・三泉小学校の統合移転策に計画されており、調整が必要になる。」に、左記改定内容の注書を追記する。

3. 関係者との意見交換を踏まえた修正（意見詳細は別途整理）

修正理由	修正箇所
山形市内の急性期病院から「救急については、現実的には新病院で対応しきれない西村山地域の患者の受入れを引き続き山形市内の二次救急医療機関が担うことが想定されるため、新病院開院後も引き続き連携していく旨が分かるよう明記すべき」とする旨の意見が出されたことを踏まえ、当該意見を反映するもの。	18 頁「3.2. 新病院に求められる役割」の「(2)西村山地域の救急医療を支える柱としての役割」中に「近隣の二次救急医療機関と連携しながら」を追記する。（概要版にも反映）

4. パブリックコメントを踏まえた修正（意見詳細は別途整理）

(修正理由)	(修正箇所)
※該当なし	※同左

※ その他、運営委員会及び部会並びに関係者との意見交換の開催実績を踏まえ、関連する部分を修正（これまでの経過：2 頁、「参考資料」：48 頁、49 頁、51 頁、54 頁）